

介護分野

障害福祉分野

就職支援金

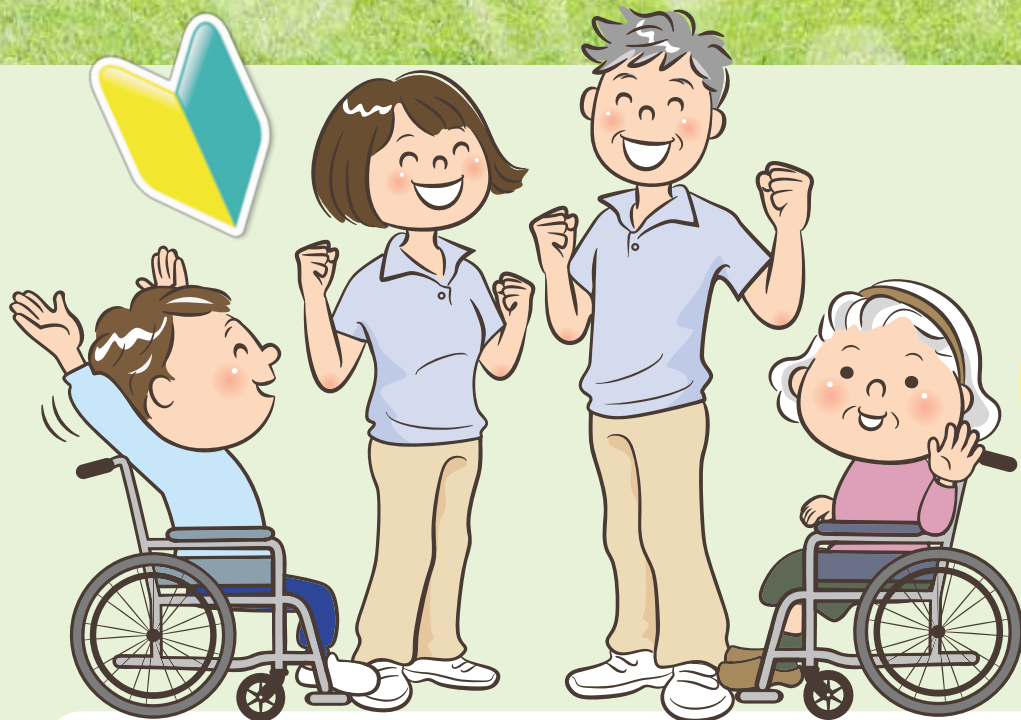
介護分野・障害福祉分野で働こうとする場合に応援する制度です。
(介護や障害福祉の実務経験は問いません。)

ジョブ・フエンジを
応援!

対象

介護職員初任者研修以上の
研修を修了した方
又は
就職と同時に受講予定の方

※詳しくは裏面をご覧ください。



就職準備費用

20万円の貸付

一人一回限り

無利子



自転車・被服などの購入費



転居などにかかる費用

愛知県内で、「介護職員等」「障害福祉職員」として**2年間継続**して就労したとき

全額返済免除

職業訓練の情報は
こちらから

貸付要件、免除条件等詳しくは

裏面 又は ホームページ をご覧ください

▶ aichi-fukushi.or.jp/jinzai/index.html



介護職員初任者研修等を受けようとする方には、無料で受けられる職業訓練があります。

※詳しくはハローワークにお尋ねください。



問合せ先

☎ 052-212-5519

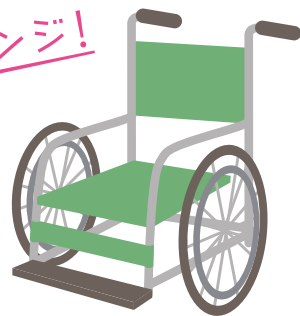
社会福祉法人
愛知県社会福祉協議会 福祉人材センター
〒461-0011 名古屋市東区白壁1-50 愛知県社会福祉会館5階

就職支援金貸付事業の概要

貸付額

20万円（一人一回限り）

福祉にチャレンジ!



貸付対象となる経費

●申請時に利用計画書を提出してください。

- 子どもの預け先を探す際の活動費
- 講演会参加費、参考図書等の購入費
- 就労する際に必要となる靴や被服等
- 転居費用
- 通勤用自転車等購入費
- その他就職に必要と認められる経費

貸付対象者の要件

対象研修、対象職種いずれも分野ごとに該当していること

	介護分野就職支援金	障害福祉分野就職支援金
対象研修	● 介護職員初任者研修 ● 介護職員基礎研修 ● 介護職員実務者研修 ● 訪問介護員（ホームヘルパー 1級及び2級） ● 介護福祉士資格 のいずれかを修了又は取得した方	左記に加え ● 居宅介護職員初任者研修 ● 障害者居宅介護従事者基礎研修 ● 重度訪問介護従事者養成研修（基礎、統合及び行動障害支援いずれかの課程と応用を受講すること） ● 同行援護従事者養成研修（基礎、応用を受講すること） ● 行動援護従事者養成研修 のいずれかを修了した方
対象職種	愛知県内において、介護保険法に規定する居宅サービス等を提供する事業所若しくは施設、第一号訪問事業及び第一号通所事業を実施する事業所において介護職員その他主たる業務が介護等の業務である方（介護職員等）として就労した方若しくは就労を予定している方	愛知県内において、障害福祉サービスを提供する事業所若しくは施設において、主たる業務がサービス利用者に直接サービスを提供する方（障害福祉職員）として就労した方若しくは就労を予定している方

対象職種について、詳しくはホームページでご確認ください。

※就職と同時に研修を受講する場合は、研修受講確約書を提出し、同確約書に記載された研修終了日から1ヶ月以内に研修修了書（写）を提出する必要があります。また、正当な理由がある場合を除いて、研修修了書（写）を提出しない方は辞退したものとみなします。

※上記就職支援金の両方貸付けを受けることはできません。また、介護福祉士修学資金、再就職準備金の貸付けを受けられた方は、貸付けを受けることはできません。

※令和3年度申請については、令和3年4月1日以降に就職された方が対象となります。

返還免除の要件

- 愛知県内で就労した日から継続して対象職種として2年間（従事日数360日以上）業務に従事した場合（その他やむを得ない理由があるときは、一部免除の制度もあります。）